有機転換推進事業について

令和7年1月時点

富山県農業技術課

みどりの食料システム戦略緊急対策交付金のうち

有機転換推進事業

【令和６年度補正予算額　3,828百万円の内数】

＜対策のポイント＞

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、新たに有機農業を開始する農業者に対して支援します。

＜事業目標＞

○　有機農業の面積　（63,000ha［令和12年度まで］）

＜事業の内容＞

1．有機農業への転換推進

新たに**有機農業への転換等を実施する農業者**に対して、有機種苗の購入や土づくり、病害虫が発生しにくいほ場環境の整備といった**有機農業の生産を開始するにあたり必要な経費について支援**します。

① 対象者　：ア　有機農業に取り組む新規就農者
　　イ　慣行栽培から有機農業への転換に取り組む農業者

② 対象農地：慣行栽培から有機農業への転換初年度となる農地

③ 単価　　：２万円/10a以内
(本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。)

④ 要件：将来的に国際水準の有機農業に取り組むこと及び、
「みどり認定」等を受けている又は受ける予定があること　等

2．推進事務

都道府県、市町村等による有機転換推進事業の推進を支援します。

＜事業の流れ＞

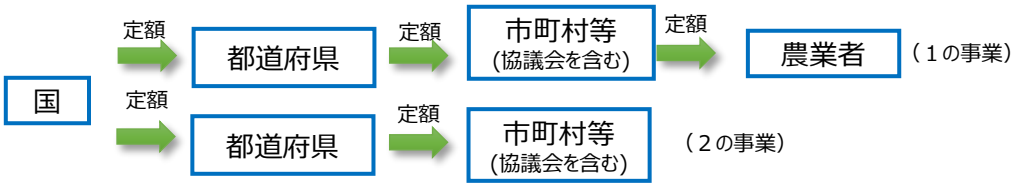

＜事業イメージ＞

慣行から有機農業への転換

［お問い合わせ先］　農産局農業環境対策課（03-6744-2114）

出典：農林水産省資料

有機転換推進事業の条件

交付申請者（農業者）

以下の基準をすべて満たす農業者が対象です。

- **国際水準の有機農業に新たに取り組む**農業者（**慣行からの転換者**又は**新規就農者**）
- 営農の一部又は全部において**国際水準の有機農業に取り組むこと**を予定していること
- **販売を目的**としていること
- 本事業終了後も**引き続き、国際水準の有機農業を継続する意向がある**こと
- **みどりの食料システム法に基づく認定制度（みどり認定）を受けている又は受ける予定があること**

※既に有機農業に取り組んでいる農業者であっても、これまでに有機管理を行っていない農地で、新たな品目を生産する場合は支援の対象になります。

※国際水準の有機農業とは、有機農産物の日本農林規格（有機JAS規格）に定められた取組水準のことを指します。（有機JAS規格の認証取得を要件とするものではありません。）

※慣行栽培から無防除などのいわゆる自然栽培へ転換する場合においても、有機JAS規格に定められた取組水準であれば、本事業の対象となります。

成果目標

事業実施年の翌々年（令和９年）に、**事業対象となる**有機農業者の**有機農業に取り組むほ場面積が維持**または、**拡大**していること

補助率

10aあたり**２万円以内** ※最小申請単位　10a

事業対象となる栽培期間

本事業開始後に、**播種・定植等を行い**、令和８年３月末までに**収穫・販売が見込まれる**もの。

※改植等を伴わない果樹等多年生作物において有機農業に転換する場合、使用禁止資材（化学合成肥料・農薬等）の使用を中止した時点が事業開始後であれば対象となります。

対象農地

- 交付申請時に**既に有機農業の取組が行われている農地は含まない**（下記図のとおり）
- **販売目的**の作付けが行われている農地
- **肥培管理**及び**雑草や病害虫の発生予防のための措置**を行っている農地

図　転換前（赤枠）と転換後（青枠）の農地の考え方

富山県での事業実施体制

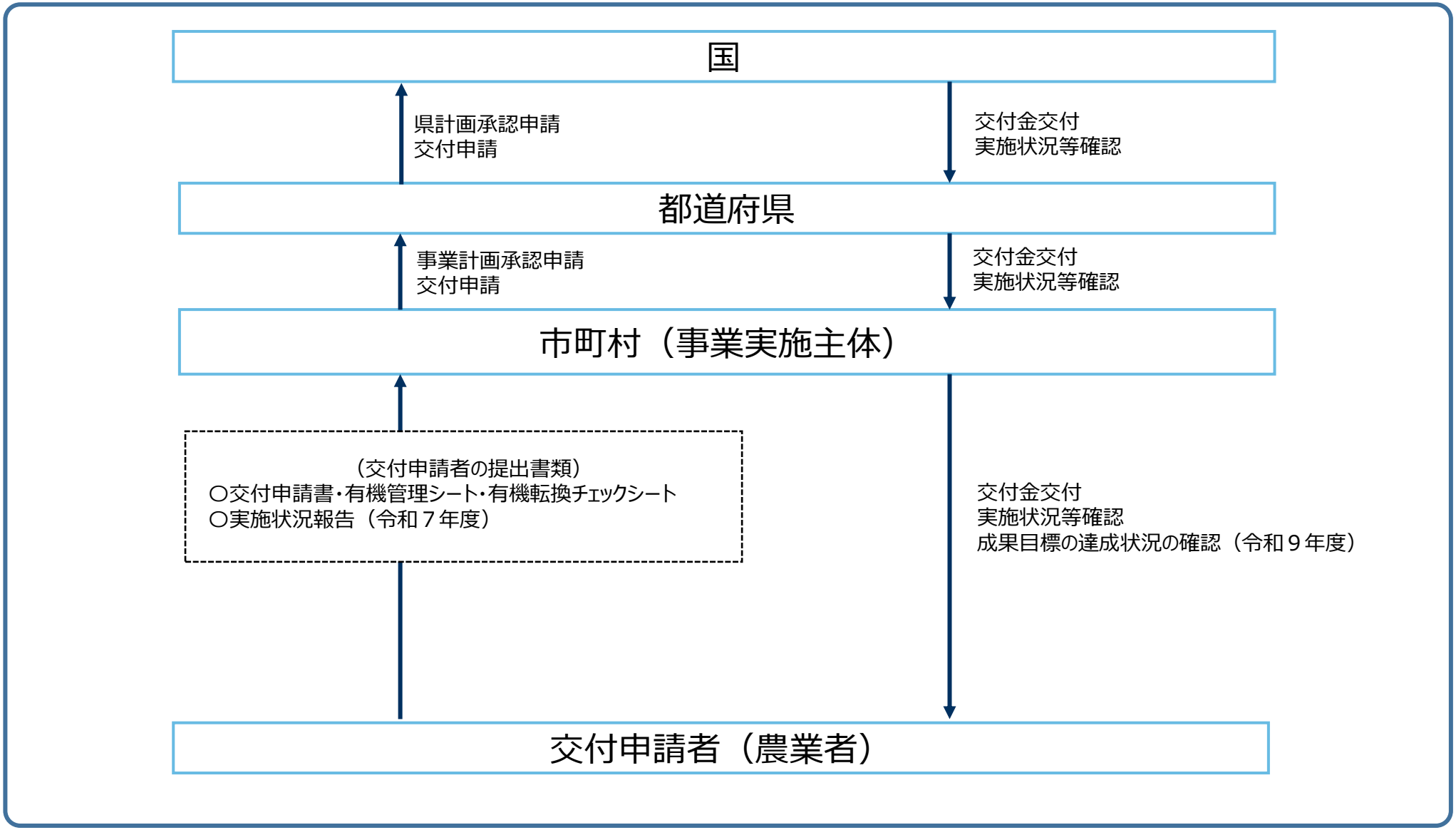

スケジュール①

○要望調査　１回目【農業者から市町村への要望提出〆：令和７年１月下旬予定】
○要望調査　２回目【農業者から市町村への要望提出〆：令和７年４月上旬予定】

↓

※　要望期限は各市町村で定めておりますので、ご注意ください。

○国において全国の要望面積の積み上げにより単価等の調整
○国から県への割当内示

↓

○県から市町村への割当内示

↓

○農業者から市町村への交付申請書等の提出【割当内示以降】

①交付申請書
取組予定面積、交付を受けるための口座情報等の記載

②有機管理シート
申請する農地の所在地や面積等、使用する資材の名称や使用量等の記載

③有機転換チェックシート及び補足資料
指定のチェックシートと転換の裏付けとなる補足資料を提出
（補足資料の例：緩衝地帯の設置計画、前年度の生産履歴簿等）

スケジュール②

○市町村による現地確認【令和７年12月まで随時実施】

交付申請農業者の転換状況の現地確認

↓

○実施状況報告書の提出【農業者から市町村への提出：令和８年1月末日まで】

転換した実績面積、生産記録や出荷・販売契約書の写しなどの必要書類の提出
※令和８年３月までに取組が終わる予定のものも含めて提出

↓

○市町村、県で内容確認後、交付金の支払い

【提出書類】

別紙様式第27号－１（別記３関係）

有機転換推進事業交付申請書（報告書）

○○○　殿

みどりの食料システム戦略緊急対策交付金交付等要綱に定められた事業の要件等を了知した上で、有機転換推進事業の交付を受けたいので、下記のとおり申請（報告）します。

また、別紙「有機転換チェックシート」の記載内容について相違ないことを誓約します。

提出年月日　　年　　月　　日

交付申請者氏名

住所

電話番号

１．申請（報告）面積

品目	予定（実施）面積（a）	備考
水稲		
麦類		
豆類		
いも類		
野菜（葉茎菜類）		
野菜（果菜類）		
野菜（根菜類）		
果樹		
工芸作物		
花き		
その他		
合計		

（添付書類）

・有機栽培管理シート（別紙様式第27号－２）

・有機転換チェックシート（別紙様式第27号－３）

・その他事業実施主体が求める書類

【提出書類】

ほ場一覧

番号	所在地	面積（a）	品目	備考

ほ場１筆ごとの状態が把握できる地図を添付すること。

【提出書類】

種苗一覧

番号	作物名	種・苗の別	入手方法	購入先	種苗の種類	使用農薬名	有機種苗の入手困難な理由	備考

【提出書類】

資材一覧

（１）肥料及び土壌改良資材（有機農産物の日本農林規格表A.1関係）

番号	資材名等	製造者名等	使用対象品目	使用時期	使用目的	備考

（２）農薬（有機農産物の日本農林規格表B.1関係）

番号	資材名等	製造者名等	使用対象品目	使用時期	使用目的	備考

【提出書類】

（3）薬剤（有機農産物の日本農林規格表C.1関係）

番号	資材名等	製造者名等	使用対象品目	使用時期	使用目的	備考

（４）調製用等資材（有機農産物の日本農林規格表D.1関係）

番号	資材名等	製造者名等	使用対象品目	使用時期	使用目的	備考

【提出書類】

有機転換チェックシート

土づくりを適切に実施しているか
- □　実施している
- □　実施していない

有害動植物の防除を適切に実施しているか
- □　実施している
- □　実施していない

有機農産物の日本農林規格に定める使用禁止資材を使用していないか
- □　使用していない
- □　使用している

周辺から使用禁止資材が飛来し又は流入しないよう必要な措置を講じているか
- □　講じている
- □　講じていない

有機栽培由来の種子、苗等を使用しているか
- □　使用している
- □　有機栽培由来の種子、苗等の入手が困難又は品種の維持更新に必要なため使用していない

使用する種子、苗等に組換えDNA技術を使用していないか
- □　使用していない
- □　使用している

収穫した農産物に放射線照射を行っていないか
- □　行っていない
- □　行っている

取組品目において、これまで有機農業（交付等要綱別記３第１の２（１）に定める農法）を実施していないか
- □　実施していない
- □　実施している

※ この項目に誤りがあった場合、交付の対象となりませんので承知ください

上記内容に相違ありません。

年　　月　　日

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿